

J Aバンクアプリ利用規定

(2023年4月17日実施)

(省略)

第1条 (定義) (省略)

第2条 (本アプリの概要)

本アプリが提供する主なサービスは以下のとおりです。

(1) ~ (2) (省略)

(3) 投資信託残高照会

投資信託の時価評価額や評価損益、運用損益（トータルリターン）等が照会できます。

(4) 投資信託取引JAバンクが本アプリおよびJAバンクホームページにおいて提供する「JAバンク投信ネットサービス」(以下「投信ネットサービス」といいます。)を利用することで、投資信託にかかる買付・解約申込み、スイッチング、JAの投信つみたてサービスの新規契約・変更・廃止申込み、収益分配金の取扱い方法の変更、取引報告書等の交付方法の変更等を行うことができます。また、投資信託口座・非課税口座の開設申込みを行うことができます。(5) 定期預入明細照会

(省略)

(6) P a y B (ペイビー)

(省略)

(7) 通帳レス口座

(省略)

(8) J Aバンクの商品またはサービスに関する情報配信

(省略)

J Aバンクアプリ利用規定

(2022年11月29日実施)

(省略)

第1条 (定義) (省略)

第2条 (本アプリの概要)

本アプリが提供する主なサービスは以下のとおりです。

(1) ~ (2) (省略)

(3) 投信残高照会

投資信託の時価評価額や評価損益、運用損益（トータルリターン）等が照会できます。

追加(4) 定期預入明細照会

(省略)

(5) P a y B (ペイビー)

(省略)

(6) 通帳レス口座

省略

(7) J Aバンクの商品またはサービスに関する情報配信

(省略)

(9) 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク等
(省略)

第3条（利用対象者）～第6条（本規定への同意）
省略

第7条（ご利用に際しての注意事項）
(省略)

12 お客さまは、金融商品取引法上で定める投資信託の販売業務を窓口で行うJA・JA信農連において投信ネットサービスを利用することができます。投信ネットサービスを通じて行う投資信託取引は、当該取引を行うJA・JA信農連が定める「JAバンク投信ネットサービス利用規定」に従って行うものとします。

13 前項に関わらず、投信ネットサービスを利用できるお客さまは、日本国内に居住する個人の方で、満18歳以上の方に限られます。なお、満75歳以上のお客さまにつきましては、投信ネットサービスを利用いただくことができますが、第2条第(4)号で定める投資信託取引のうち、買付・解約申込み、スイッチングおよびJAの投信つみたてサービスの新規契約・変更申込み、ならびに投資信託口座の開設申込みは行うことができません。

第8条（禁止行為）～第22条（お問い合わせ窓口）
(省略)

以上

(8) 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク等
(省略)

第3条（利用対象者）～第6条（本規定への同意）
(省略)

第7条（ご利用に際しての注意事項）
(省略)

追加

追加

第8条（禁止行為）～第22条（お問い合わせ窓口）
(省略)

以上